

平成 22年 8月 3日
名取川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

名取川へ不法に投棄された「ゴミ」の実状は？ ～行政及び地域の方々との現地調査を行います～

今般、*当協議会活動の一環として、特に投棄されているゴミが多い名取川の下記2箇所について、宮城県警察、仙台市、名取市や地元町内会の代表の方々と合同で現地調査を行います。

現地調査終了後、不法投棄撲滅へ向けたゴミ対策について意見交換会を行い、今後の必要な対策につなげていくこととしています。

※名取川水系水質汚濁対策連絡協議会とは・・・

水質事故の防止・被害の軽減及び河川環境の保全に向け、各関係機関と連携し活動しているものであり、当協議会活動の一環としてゴミの不法投棄対策について取り組むことにしています。

記

1. 月 日 平成22年 8月5日（木） 13:00～

2. 集合場所 仙台市太白区5丁目6番6号
仙台河川国道事務所 2F 第1会議室

3. 行 程 13:00 集合（行程説明）
↓
13:15 事務所発
↓
13:25 現地着 【現地調査①】
↓ （名取川左岸7.8km 太白区大野田地先 鉄道橋付近）
13:40 現地発
↓
14:00 現地着 【現地調査②】
↓ （名取川右岸3.4km 太白区四郎丸・名取市閑上地先）
14:30 現地発
↓
14:50 事務所着 【意見交換会】
↓
16:00 終了予定

*現地調査①及び②は事務局において特にゴミの投棄が見受けられる箇所を選定しました。

*当日はマイクロバスで移動します。報道関係者の方も同乗できますが、座席数が限られておりますので、あらかじめ連絡願います。

(参考1)

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、筑川の5河川、管理総延長は73.5kmとなっております。そのうち、名取川、広瀬川、筑川については18.9kmを管理しております。

(参考2)

当日の参加予定機関及び参加予定人数

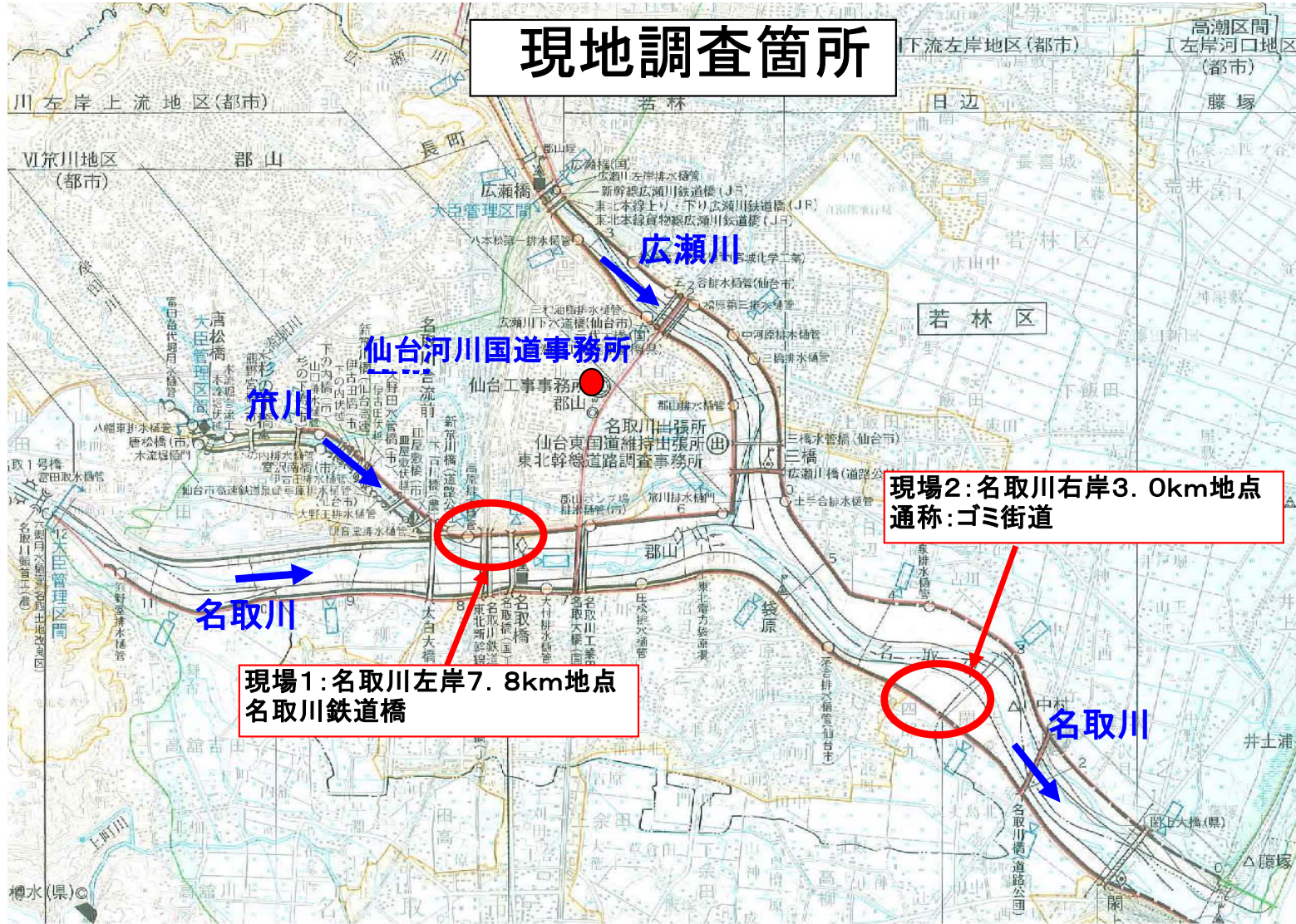
仙台河川国道事務所、宮城県土木部、宮城県警察本部、仙台市環境局、仙台市建設局、仙台市水道局、名取市生活経済部、東中田町内会連合会、閑上上町町内会
参加人数 約30名

<添付資料>現地調査箇所、現地調査箇所写真、6/11記者発表資料

記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先
名取川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 仙台市太白区郡山5丁目6番6号 TEL 022-248-4131 (代表) 副所長(河川担当) 本多 吉美 (内線204) 河川管理課長 畑山 作栄 (内線331)

現地調査箇所



現地調査①【名取川左岸7.8k 太白区大野田 地先】



H21.12.4 撮影

現地調査②【名取川右岸3.4k 太白区四郎丸及び名取市関上 地先】



H21.12.4 撮影